

# 礼文地域循環型社会形成推進地域計画（第3次計画）

北海道礼文町

令和2年11月18日策定

令和4年1月13日変更

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村：礼文町（離島、豪雪、過疎地域）

面積：81.64k m<sup>2</sup>（平成26年10月1日現在：国土地理院）

人口：2,430人（令和2年3月末現在）

### (2) 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

なお、目標の達成状況、廃棄物に関する法制度及び社会経済情勢等の諸条件に大きな変化があった場合は、必要に応じて計画を見直す。

### (3) 基本的な方向

礼文町は、日本最北端の島で、利尻・礼文・サロベツ国立公園の中でも、夏には300種の高山植物が咲き乱れる風光明媚な「花の浮島」として知られる海の幸豊かな漁業と観光の町である。

この豊かで貴重な環境を保全し、次世代へ伝えていくため、資源循環や環境との共生を基調とした環境への負荷の少ない「循環型社会」の形成を目指している。

その中でも、生活排水処理について本町では香深処理区及び船泊処理区において公共下水道の整備が進められ、下水道区域外と下水道区域内の未水洗化地域については、礼文町衛生センターし尿処理施設にてし尿及び浄化槽汚泥処理を行っており、下水道区域内の未水洗化人口は整備の完了に伴い解消されてきたが、下水道区域外については依然としてし尿を除いた生活雑排水が未処理のまま放流されており、公共用水域の水質悪化防止、住民の水水洗化要望に応えるため、総合的な生活排水対策として「生活排水処理基本計画」に基づき、さらなる取組みの強化を目指しているところであり、下水道整備の対象とならない地区における生活環境の改善と水環境の保全を図るため、引き続き合併処理浄化槽の整備を進める。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 生活排水の処理の現状

令和元年度の生活排水の処理状況は、次のとおりである（図1参照）。

生活排水処理対象人口は全体で2,430人であり、水洗化・生活雑排水処理人口（生活排水処理人口）は1,645人、生活排水処理率は67.7%である。

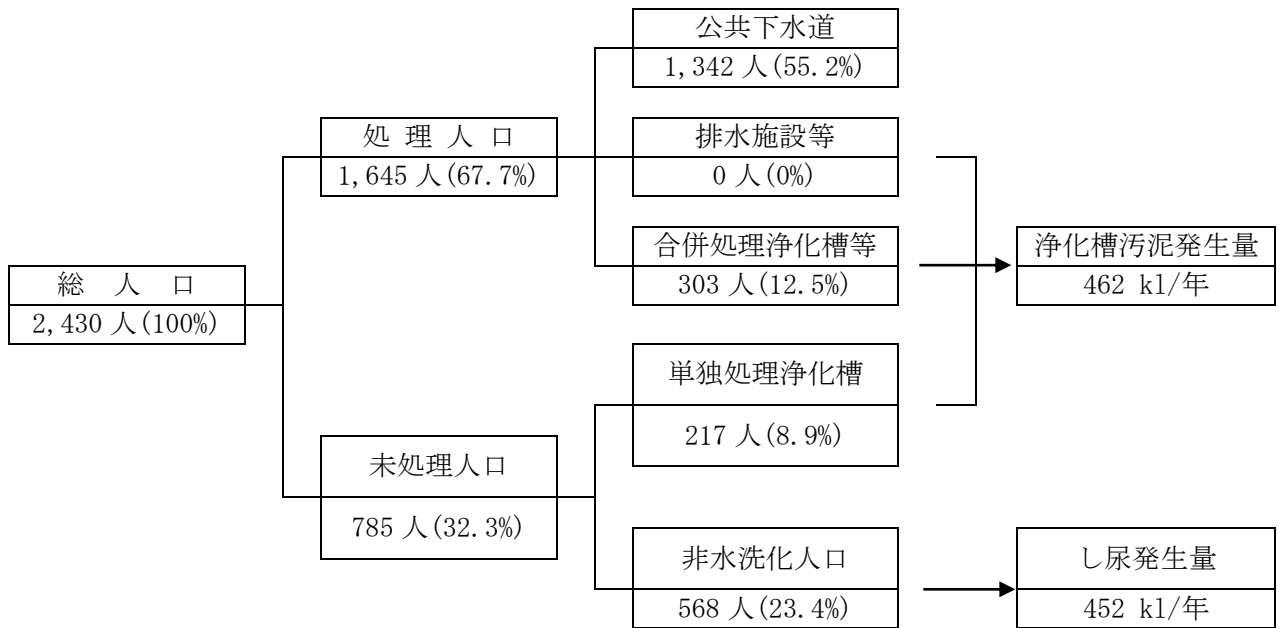


図1 生活排水の処理状況フロー（令和元年度）

(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表1に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

		令和元年度実績	令和7年度目標
処理 形態別 人口	公共下水道	1,342人(55.2%)	1,235人(57.7%)
	集落排水施設等	0人(0%)	0人(0%)
	合併処理浄化槽等	303人(12.5%)	316人(14.7%)
	未処理人口	785人(32.3%)	590人(27.6%)
	合計	2,430人	2,141人
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	452 キロリットル	334 キロリットル
	浄化槽汚泥量	462 キロリットル	430 キロリットル
	合計	914 キロリットル	764 キロリットル

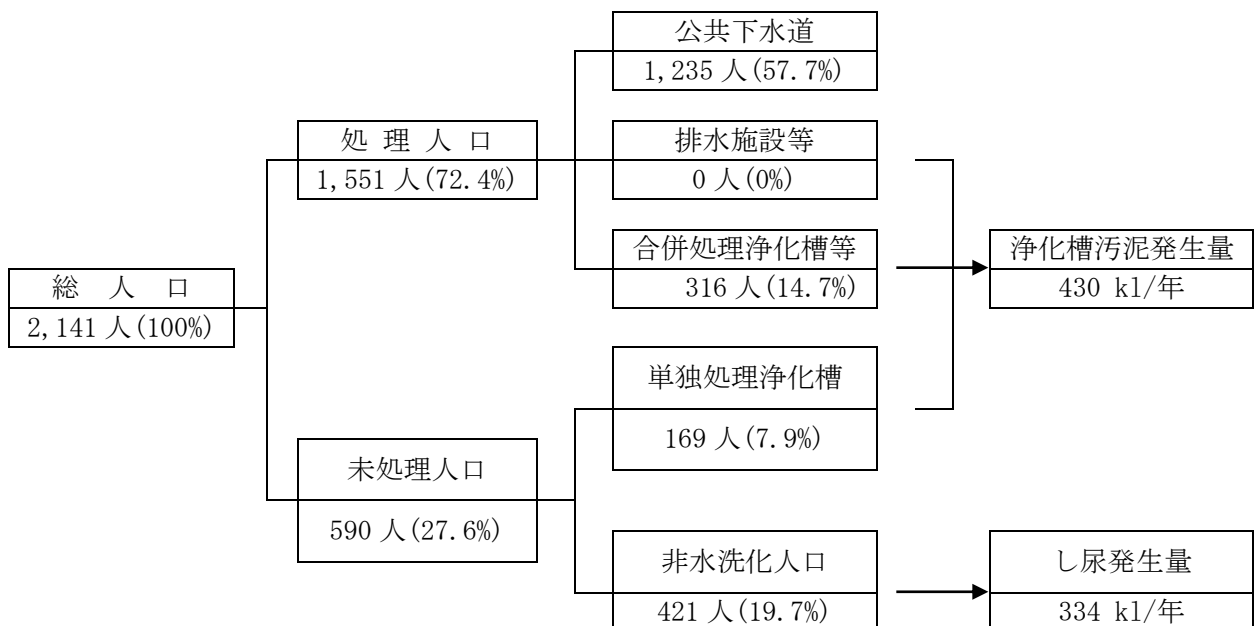


図2 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和7年度）

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### 1) 生活排水対策

家庭、事業所等から排出される汚濁負荷量の削減のため、現状どおり、次の施策を強化する。

- ① 家庭等における廃油ポット、三角コーナーネット、無リン洗剤・せっけん、拭取紙等の排出抑制用品の使用、風呂の残り湯の有効利用等、発生源での対策を指導する。
- ② 公共下水道区域における未接続世帯・事業所に対し、早期接続を働きかけるとともに、下水道区域外では合併処理浄化槽の設置を働きかける。
- ③ 浄化槽設置者に対し、浄化槽の機能維持のため、法令に基づく維持管理を徹底するよう、指導する。

#### (2) 処理体制

##### 1) 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、下水道が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。また、し尿、浄化槽汚泥については、現在、し渣・夾雑物を除いた後（汚泥再生処理センターの前処理設備を利用）、既存の下水処理場（香深アクアプラント）に投入し、共同処理を行っている。下水との共同処理により、し尿処理経費の軽減と汚水処理の一元化が図られており、今後とも下水との共同処理を継続する。

##### 2) 今後の処理体制の要点

- ① し尿・浄化槽汚泥の処理・処分は、前処理後、下水処理場に投入し、下水との共同処理を行い、処理後の脱水汚泥は最終処分場に搬入、埋立処分とする。

#### (3) 処理施設の整備

##### 1) 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表2のとおり行う。

表2 合併処理浄化槽の整備への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基) (令和元年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
1	浄化槽設置整備事業	57基	19基	46 <del>42</del> 人	令和3～ 7年度

#### (4) その他の施策

##### 1) 生活排水処理に係る情報公開

町のホームページや広報誌等を通じて、生活排水処理に関する様々な情報を積極的に公開し、町民の安全・安心を確保するよう努める。

- ①生活排水処理事業の現状（生活排水処理率、水環境の状況、し尿処理経費、公共下水道施設及び下水道投入施設の運転管理状況等）の公開。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び北海道と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	北海道 礼文地域	(2) 地域内人口	2,430人	(3) 地域面積	81.64km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	礼文町	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 (離島) 奄美 (豪雪) 山村 半島 (過疎) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 該当なし 設立されていない場合、今後の見通し： 設立(予定)年月日：〇〇年〇〇月〇〇日設立、認可予定				

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)										目標	
		令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度
排出量	事業系 総排出量(トン)												
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)												
	生活系 総排出量(トン)												
	1人当たりの排出量(kg/人)												
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)												
再生利用量	直接資源化量(トン)												
	総資源化量(トン)												
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)												
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)												
最終処分量	埋立最終処分量(トン)												

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--



4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況					現状		目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和7年度	
総人口		2,707	2,667	2,609	2,572	2,478	2,430	2,141	
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1,415 52.3%	1,409 52.8%	1,369 52.5%	1,349 52.4%	1,290 52.1%	1,342 55.2%	1,235 57.7%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率								
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	234 8.6%	250 9.4%	263 10.1%	263 10.2%	271 10.9%	303 12.5%	316 14.7%	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,058	1,008	977	960	917	785	590	

※ 参考別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	礼文町	61基	141人	平成24年1月	19基	46 <del>42人</del>	令和7年	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。



循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和—年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間 ※5		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考		
				単位	開始	終了	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度		令和 7年度	
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
リサイクルセンター整備事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備						0												
破碎・選別施設整備						0												
不要品再生施設整備						0												
展示施設整備						0												
ストックヤード整備事業						0												
容器包装リサイクル推進施設整備事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分別回収拠点整備						0												
小規模ストックヤード整備						0												
簡易プレス機整備						0												
ごみ収集車整備						0												
灰溶融施設整備事業						0												
その他の施設整備事業等(施設名記載)						0												
○エネルギー回収等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ焼却施設整備事業						0												
メタンガス化施設整備事業						0												
ごみ燃料化施設整備事業						0												
その他の施設整備事業等(施設名記載)						0												
○有機性廃棄物リサイクル推進に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ飼料化施設整備事業						0												
ごみたい肥化施設整備事業						0												
○廃棄物運搬中継に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
サテライトセンター整備事業						0												
○最終処分に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分場整備事業						0												
最終処分場再生事業						0												
○し尿処理に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備事業						0												
コミュニティプラント整備事業						17,310		4,990				6,924		1,996				
○浄化槽に関する事業						-16,720	4,400	4,400	2,640	2,640	2,640	6,888	1,760	1,760	1,056	1,056	1,056	
浄化槽設置整備事業	1	礼文町	19	基	3	7	4,400	4,400	2,640	2,640	2,640	6,888	1,760	1,760	1,056	1,056	1,056	
公共浄化槽等整備推進事業						17,310	0	4,990				6,924	0	1,996				
浄化槽整備効率化事業																		
○施設整備に関する計画支援事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○災害廃棄物処理計画策定支援事業						17,310	0	4,990	0	0	0	6,924	0	1,996	0	0	0	0
合 計						-16,720	4,400	4,400	2,640	2,640	2,640	6,888	1,760	1,760	1,056	1,056	1,056	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。  
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。  
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。  
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。  
 ※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。  
 ※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

### 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施 主体	事業 期間		交付金 必要の 要否	事 業 計 画					備 考
					開 始	結 了		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの													
処理体制 の構築、変 更に関する もの													
処理施設 の整備に 関するもの	1	合併処理浄化槽整備 事業	合併処理浄化槽の普及啓発 の実施	礼文町	3	7	要	合併処理浄化槽整備					
施設整備 に係る計画 支援に関 するもの													
その他													

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

( 1 )	
( 2 )	
( 3 )	下水道区域外の生活排水対策のため、浄化槽設置整備事業を実施する。
( 4 )	
( 5 )	25 32      161      2      1
( 6 )	16, 720

5	19	42	6, 688, 000	6, 720, 000
6 7				
8 10				
11 20				
21 30				
31 50				
51				
	19	42	6, 688, 000	6, 720, 000